

令和5年度第4回滝沢市総合計画審議会 会議録

(令和5年11月8日(水) 9時30分～11時30分 滝沢ふるさと交流館学習室)

(進行) 事務局

ただいまから、令和5年度第4回滝沢市総合計画審議会を開会いたします。本日の出席委員は21人中16人であり、過半数を満たしております。よって、滝沢市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立することを御報告します。

なお、本日の総合計画審議会の開催までに委員の新任がありましたので、この場で御報告させていただきます。前日本政策金融公庫盛岡支店 国民生活事業統括の小倉智晴様が人事異動に伴い退任となり、後任の方を総合計画審議会委員として委嘱するものであります。後任の委員につきましては、新たに同支店の国民生活事業統括となりました高橋公一様でございます。なお本日は所用により欠席となっておりますので、次回の審議会の際に改めて御紹介させていただきたいと思っております。

それでは改めまして、審議会の開会にあたり、滝沢市長武田哲より挨拶を申し上げます。

(挨拶) 市長

皆さんおはようございます。朝早くから、このように多くの皆様にお集まりいただきまして本当に感謝申し上げます。

本日の総合計画審議会では、第2次滝沢市総合計画前期基本計画素案および地域全体計画の各部門別計画案について御審議をいただきます。前期基本計画素案につきましては、前回の第3回総合計画審議会の皆様から頂戴した御意見を改めて検討させていただきました。本日は変更点を中心に御説明をさせていただきたいと思っております。

また、各部門別計画案につきましては、基本構想で示すやさしさに包まれた滝沢の実現に向け、各部門が4年間で目指すまちの姿や取り組む内容等について検討してまいりましたので、その内容について御説明をさせていただきたく、今回御参集をお願いいたしました。

加えて、令和4年度でその期間を終了しました第1次滝沢市総合計画の取組内容や、達成度合等の評価を行いましたので、その中身についても、本日皆様に御説明をさせていただきたいと思っております。詳細につきましては各議事の中で御説明をさせていただきたいと思っております。

本日の案件については通常よりも多いものとなっております。そのため時間も長時間に亘りますことをまずお詫び申し上げますが、皆様から忌憚のない御意見を頂戴しながら本日の審議会を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

（進行）事務局

本日参加されております委員の皆様の御紹介につきましては、時間の都合上、御手元の名簿による御紹介とさせていただきます。御容赦いただければと思います。

市の出席者でございますが、武田市長以下名簿のと通りの出席となります。

それでは改めて本日の議事等について説明させていただきます。議事といたしまして、第2次滝沢市総合計画前期基本計画素案について、そして第2次滝沢市総合計画前期基本計画市域全体計画部門別計画についての2件を予定しております。

また報告といたしまして、第1次滝沢市総合計画の総括評価についてを予定しております。

なお、本日の審議会につきましては会場時間等の都合により11時30分の終了が必須となっておりますので、円滑な進行運営に御協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは早速議事に入ります。議事の進行につきましては、総合計画審議会会長の丸山様にお願いしたいと思います。丸山会長よろしくお願ひいたします。

（進行）会長

本日もよろしくお願ひいたします。

それでは早速議事に入りたいと思います。本日は議事が2件、うち1件は継続審議ということで、修正点を中心に説明いただきます。議事2件目については新しい議事となっておりますので、こちらが中心になるかと思ひます。加えて報告が1件ということです。

それでは議事（1）第2次滝沢市総合計画前期基本計画素案について事務局より説明をお願いいたします。

（説明）企画政策課総括主査

企画政策課の福井と申します。私の方から、議事（1）第2次滝沢総合計画前期基本計画素案につきまして説明させていただきます。

先ほどお話がありました通り、第3回の総合計画審議会に皆様にお説明をさせていただき、その際いただいた御意見を踏まえて、再度内部で検討させていただきまして、修正や考え方を整理させていただきました部分を中心に御説明させていただきます。

まず資料6ページ目をご覧ください。市域全体計画の展開（2）重要な視点を定めるための検討要素の部分です。市の特徴というところ、前回御提示しました案では、2つの大学が立地するというのは市の特徴であり、研究学園都市としてその特徴を生かしたいといった旨の文言を記載しておりました。ただ、一般の市民の方々が本市に抱く特徴のイメージとすれば、そういった点はなかなか想像できないのではないかとといったような御意見を頂戴しているところでございます。その点を踏まえて内部で再度検討させていただきます。

た結果、計画の進行と進展を考えると、やはり市の特徴、強みというところを生かし、伸ばしていくような計画展開が大事であるということで、記載の内容につきましては研究学園都市のような一般の市民が受けるイメージと異なるような文言等については表記を改めさせていただいておりますが、県都盛岡市に隣接した良好なアクセス環境、充実した都市基盤と調和のとれた豊かな自然環境という良好な生活環境を背景に、住宅都市として多くの転入者を受け入れ、人口増加を続けてきた、県内他自治体との人口構成比較では一番平均年齢の若い自治体となっているということが本市の特徴であり、計画のわかりやすさを含めて市民に対するPRは市で行っていく必要がありますが、市の特徴として一貫した計画展開をしていきたいということで、このような表記にさせていただきたいということで今回御審議をお願いするものでございます。

続きまして7ページ目です。市民アンケート結果の活用というところでは、こちらは前回、政策提言AIの結果の活用としておりましたが、その内容とすればこれまで行ってきた市民アンケートの調査結果データを活用したということのわかりやすく掲載させていただいております。また、この下の部分、AIシミュレーションを行った中で特に関連の強い上位20項目の表を記載しておりましたが、そちらについては削除いたしましたという変更でございます。同じく7ページ(3)重要な5つの視点につきまして、視点の名前は変わっておりませんが、この後の説明をさせていただく予定としております部門別計画が案として固まったことから、特に関連する部門の名称を記載いたしました。視点1のつながる滝沢につきましては、特に関連する部門として市民環境部門と都市基盤部門、視点2のこどもまんなか滝沢につきましては、特に関連する部門として健康こども部門と教育文化部門、視点3のいきいき滝沢につきましては、特に関連する部門として健康こども部門、福祉部門、都市基盤部門、教育文化部門、視点4のまなぶ滝沢につきましては、特に関連する部門として経済産業部門と教育文化部門、視点5のはたらく滝沢につきましては、特に関連する部門として経済産業部門を記載しております。

次に8ページの事務事業の展開手法という部分、前回の審議会でもいただきました御意見を踏まえまして、10ページ目の表中、実行計画の展開にあたってこの展開手法を踏まえた事業展開をしていくというように追記させていただきました。

次に11ページのSDGsとの一体的な取組の推進、(1)の最後に追記しておりますが、めざす地域の姿とSDGs目標との関連性については、IVの資料編として25ページから27ページの方に巻末資料として整理させていただきました。関連表の表記はいたしますが、本文中への記載については全体のわかりやすさといった観点から見直し、今回このような形で整理させていただきました。同じく11ページの財政運営の方針です。こちらにつきましても、例えば歳入の拡大に関する表記等について御意見をいただいております。こちらは前回会長の方から、施策の展開等の中で具体的に示された中での議論ということになろうかとお話いただいたところでございますが、内部で改めて検討した結果、こちらは

大きな方針のみ指し示すこととし、表記内容を若干短くさせていただきました。ただ、一番後段の部分に、この方針については毎年度その時点における財政状況を勘案して見直し、中期財政運営方針として策定、公表していく旨の文言を追加しております。

次に12ページ、土地の利用に関する計画についてです。前回の審議会で委員の皆様にご説明させていただいた後、市議会の方にも説明をさせていただきました。その際に、①から⑦までのそれぞれの地目に関する表記についても一度精査願いたいといったようなお話も頂戴したことから、内容について若干修正させていただきました。この部分も大きな方針を示すという内容になっております。

次に15ページから17ページ、部門別計画です。こちらにつきましては前回のままでございますが、その中身について議事2の中で詳しく御説明をさせていただきます。

次に18ページから24ページまでの地域別計画です。前回の審議会で御意見をいただきました点、基本構想が固まった上で、地域に説明し、現時点で整っている部分もある地域別計画にどのように加えていくのかというところですが、10月、11月で各地域に説明を行っていきたいと説明したところです。まさに今、地域の方に入って説明させていただいている最中でございますが、現時点の地域別計画につきまして、参考資料として本日皆様に配布しておりますので御目通しいただければと思います。

最後に別紙として、部門別計画の素案の確定に合わせ、分野別計画、実施計画等の体系についての案をお示ししております。

変更点についてを中心とした説明ですが、事務局からは以上です。

(進行) 会長

ただいまの事務局からの説明を受けて御質問、御意見等、委員の皆様からございましたらお願いいたします。

(質問) 委員

10ページ一番上、やさしさに包まれた滝沢の注釈が追加されたことでわかりやすくなり、市民への理解が深まるのではないかと、良いことだなと思っております。

1点伺いたいのは、8ページのいきいき滝沢の記載について、2行目に健康で安心していきいきと暮らせるという部分、前回までの資料では健康という文言が入っていなかったかと思いますが、なぜあえて健康という文言を加えたのでしょうか。個人が健康を願う気持ちもわかりますし、6ページで出てくる市民の幸福度アンケート結果から健康に対する関心が高いこともわかりますが、この文言を加えることで、今現在病気を患っている方や不健康状態の渦中にある方を脇に追いやる考え方になりかねないのではないかなと感じました。病気や要介護者の渦中にある方等、様々な立場の方にも目配りできる表現にし

の方が良いものが伝わるのではないかと思えたので、あえて健康という言葉を入れた意図について伺いたいと思います。

（進行）会長

質問としては一点、健康という言葉を入れた市側の意図と、それから内容としては御提言も含むかと思いますが、いろいろな立場の方に配慮した文言の方が良いのではないかという意見です。いかがでしょうか。

（回答）企画政策課長

健康という記載の部分でございますが、こちらはもちろん元気な高齢者の方々にいきいきと健康な生活を送っていただくということもそうですが、要介護者であるとか、様々な病気を抱えられている方々に対して、その方々の健康を守るという意味も含めて健康という表現にさせていただいたものでございます。

（質問）委員

私はいろいろな病気や障害のある方と携わる活動をしているもので、健康という言葉が出てくるとどうしても自分たちは脇に追いやられている、関係ないことだというような話をされる方が多いです。前回の資料では、健康の文言が無く安心していきいきと、という表現であったかと思いますが、そちらの方がすっきりしている印象もありますし、例えば健康という言葉が健やかとか、少しニュアンスを変えた方が、なんとなく一緒に頑張れるというような、取組への意欲が湧くといいますか、弱い人たちを脇に追いやるような形にはして欲しくないなという思いがあり発言しました。

（進行）会長

全体として多様な立場の方に配慮した内容である点は御理解いただけるのではないかと思います。ただ健康という言葉の与える影響について懸念があるという意見かと思えます。いかがでしょうか。

（回答）企画政策課総括主査

御意見ありがとうございます。修正部分でしたが説明が不足しておりました。大変失礼いたしました。いただきました御意見について、先ほど企画政策課長から説明させていただいた内容に若干補足をいたしますが、第1次滝沢総合計画におきましては健康というのを大きな柱として取組を進めてまいったところでございます。御指摘のとおり、前回の審議会での説明では、いきいきという表現は健やかにといったイメージを内包して記載していたところですが、改めて内部で検討し、今まで取り組んできた健康からつながっての取

組等の表記をわかりやすく示した方が良いのではないかなという視点もあって、今回の部分を追記させていただいたところでございますが、今会長からもお話をいただきましたように、様々な立場そして多様性が尊重されるこの世の中で、様々な立場の方に配慮し、受け取るイメージについても考えながら、いただいた御意見を参考にして再検討させていただきたいと思っております。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

(質問) 委員

6 ページの(2) 重要な視点を定めるための検討要素の部分、大学があるという説明の中で、学生が様々な活動に取り組むというところが主として置かれていると思いますが、産学官連携に関する明記が無いということに違和感があります。本来イノベーションセンター等で、学生と企業と大学と市とで取り組むということが、特徴であり強みであるというのが自分の中での印象でしたので、説明として明記しても良いのではという思いです。

(進行) 会長

産学官連携の観点を表記した方が良いのではないかとこの意見です。いかがでしょうか。

(回答) 企画政策課長

6 ページの市の特徴についての記載でございますが、2つの大学があるということを市の強みとして触れておりますが、実際の取組として産学官連携で様々な進めているのはそのとおりでございます。その取組等については今後の各部門の部門別計画であったり、単年度の実行計画の事業の中で、産学官連携の取組内容について記載されていく予定でありますので、こちらの記載内容についてはおおよその概要として記載させていただいているものです。

(質問) 委員

ありがとうございます。最初にこの部分を読んだ印象としては、大学があるということは、若い世代、大学生が多いというだけなのかという印象を受けてしまったので、何か具体的にではなくとも産学官連携についての言及があった方が、より高等教育機関とか研究機関が所在している、それにより取組が広がっていることが見えて良いのではないかと思います。

（回答）企画政策課長

ありがとうございます。いただいた御意見を踏まえ、記載内容について改めて事務局で検討させていただきたいと思います。

（進行）会長

産学官連携についてしっかり取り組んでいる点が特徴であろうという御指摘かと思いません。

その他いかがでしょうか。

（質問）委員

何点か細かいところも含めてお話をさせていただきたいと思います。

まず3ページです。基本計画の構成に地域別計画の記載がございます。計画期間についての記載で、中間年に見直しを実施しますとありますが、今回の計画は8年間の計画ですので、中間年というとおそらく令和9年度なのかと思います。こちらは幅を持たせる意味であえて中間年という表現をされているのか、時期が今の段階ではっきりしているのであれば、例えば令和9年度に見直しをするという表現の方がはっきりしてよろしいのかと思っております。続けて、3ページには地域による毎年の見直しを推奨していきますとありますが、18ページでは、中間年で見直しを行いますと各地域による毎年の振り返りを推奨しますと記載されており表現が違ってきます。中間年の見直しと毎年の推奨される見直しは意味合いが違うということで表現を変えているのか、それとも3ページでは全部見直しと書いていますので、そちらの方が正しいのか、そういう使い分けをされているのかが疑問に思ったところです。

同じく3ページの地域別計画の趣旨のところでも、最初に現地域別計画を受け継ぎながらという表現がありますが、現地域別計画というのは今ある計画のことだと承知していますが、この計画が成案になった際には地域別計画もまた新しくなりますので、現という表現は時間の流れとともに適切じゃない表現になるのではないかと思いますので、例えば前回の地域別計画のような記載の方が良いのではないかと思います。

続いて4ページです。市域全体計画の概要の3行目、行政が主として担う分野が2つ書いてあります。市民主体活動を後押しできる環境づくりと、市民主体による地域づくりを支えるための基盤となるセーフティネットの堅持です。私がこれを読んだときに、セーフティネットの堅持も大きな意味では環境づくりと同じではないかという受け止めをいたしました。逆に、4ページにゴシックで表現されておりましたが、市民主体の地域づくり活動への支援と市民生活の基盤の堅持、これは使い分けをされているのかと受け止めたのですが、何が言いたいのかというと、市民主体による地域づくりを支えるための基盤となるというのは、市民生活のことを指しているのであれば、そういう表現の方がわかりやすいの

ではないかと思いますが、この使い分けはどうされているのかというのが気になった点です。

次に5ページ目です。セーフティネットの考え方(1)国が保障する生活の最低水準、ここに憲法第25条第2項に基づく法律の例示として社会福祉関係立法の例示が出てきます。労働基準法から始まって各種社会福祉立法とあるのですが、これは確認ですが、各種社会福祉立法の概念の中に労働基準法の例示が入るのかどうか気になりました。労働基準法は社会権の方ですので、社会福祉の概念に該当するのかどうかというところです。

最後に20ページです。計画を構成する内容(3)目指すべきまちづくりの方向性、具体的な取組という表題の2行目、地域づくりの方向性を示しましたという部分、まちづくりではなく地域づくりと言い換えたのかどうか、ここは整合性を取られた方がいいのか、それともあえて使い分けているのか気になったところです。

(進行) 会長

6点についてかと思いますが。表現の修正変更、あるいはその説明を求められておりますので、回答をお願いいたします。

(回答) 市民環境部長

市民環境部長の久保と申します。私の方からは地域別計画絡みの部分の御質問、御意見等についてお答えさせていただきます。まず3ページ(1)地域別計画、中間年の見直しの表現につきましては、市域全体計画の表現と整合を取り、令和9年度に見直しという表現に調整させていただきたいと思います。その次にある地域による毎年の見直しという表現と、計画後段に出てきます振り返りという表現の相違については、どちらが正しいのか確認の上、整合性を図りたいと考えてございます。また、現計画という表現につきましては、御提言ありました前回という表現の方が適切かと思っておりますので、修正したいと思いません。

20ページの部分でございます。(3)目指すべきまちづくりの方向性という表現と、地域づくりの方向性という表現の整合が取れていないのではないかと御指摘かと思いますが、計画全体を振り返り、整合性を図ってまいりたいと思います。

(回答) 企画政策課総括主査

私の方から、4ページの市域全体計画の概要、そして行政が主として担う分野は「かわりによる市民主体の活動を後押しできる環境づくり」と「市民主体による地域づくりを支えるための基盤となるセーフティネットの堅持」であると考えられますの部分についてでございます。こちらにつきましては、基本計画の上でございます基本構想の三つの基本的な取組の方針というところから引用しており、基本構想の説明をさせていただいた際に

経緯を詳しく説明しておらず大変恐縮ですが、第1次滝沢市総合計画におきましても、基本構想を実現するために市民主体による地域づくりを進めますということと、市民主体による地域づくりを支えるための基盤となるセーフティネットの堅持を進めていきますというところがありました。環境分析として、第1次滝沢市総合計画策定時からの変化としては、コロナ禍というのが大きくあり、市民の人との関わりへの支援が非常に大事ではないかという考えのもと、内部で新しい計画の策定を進めてきたところです。それを踏まえ、前回までは大きく2つだった分野に特出しで、関わりによる市民活動を後押しできる環境づくりを大きく進めてまいりたいという考えを打ち出したものです。これら背景の説明をもって、市域全体計画が果たすべき役割の記載との使い分け、考え方の整理の説明とさせていただきます。基本構想につきましては、自治基本条例を踏まえた8年間の目指す姿として、前回の計画の引き継ぎということも大きく謳っておりますので、新たに加えた部分の説明書きを加えています。それを受けて市域全体計画としても、より市民生活にダイレクトにという思いとして、市民主体の地域づくりが1つの柱、もう1つの柱として市民生活の基盤の堅持という形で基本構想と基本計画を整理し、このような表記としているものです。

5ページ、セーフティネットの考え方、国が保障する生活の最低水準の中の関係法令を並べた部分につきましては、もう一度事務局で内容を精査したいと思います。

御意見ありがとうございました。

(進行) 会長

6点について市側の説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

(質問) 委員

第3回の審議会では、資料に序章の滝沢市のまちづくりから始まり、第6章の広域連携における滝沢市の方向性まで、25ページくらいに亘る資料があり、その内容についていろいろな意見が出されたように記憶しております。それに対する当局の回答は、見直しが必要な部分については検討し、修正するといったような回答であったと記憶しておりますが、今回その資料が全く無いのはどうしてでしょうか。

(進行) 会長

前回審議分の資料が抜けているのはどういった理由かということですね。

(回答) 企画政策課総括主査

説明が不足しており大変申し訳ございません。おっしゃる資料は基本構想の資料かと思いますが、前回、前々回の審議会において、まずは大きな部分、8年間の計画としての基本構想を第2回審議会でお示しさせていただき、御意見をいただいて修正した部分について、前回の第3回審議会でご説明させていただき、そこでも改めて御意見を頂戴したところでございます。基本構想につきましては、事務局の考えとしては、次回の諮問の際に、前回いただいた意見も踏まえ、修正点を改めて御説明させていただきたいと考えております。同じく、本日御説明しております基本計画につきましても、本日の御意見を踏まえた修正等を次回の諮問にて説明させていただきたいと考えております。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。本日は前期基本計画についての審議ということですね。

その他いかがでしょうか。

次の議事の審議に時間がかかるかと思っておりますので、議事(1)はここまでとして、議事(2)に入りたいと思っております。第2次滝沢市総合計画前期基本計画、市域全体計画部門別計画の案について事務局から説明をお願いいたします。

(説明) 企画政策課長

それでは議事(2)に入っていきたいと思っております。資料1ページをご覧ください。部門別計画でございます。市域全体計画の政策の展開について、滝沢市自治基本条例の定めるめざす地域の姿と第2次滝沢市総合計画基本構想が目指す状態として掲げるやさしさに包まれた滝沢の実現に向けた取組は、次の7つの部門別計画によって進めますという内容を記載しております。本日はそれぞれの部門の長である各部長が出席しておりますので、市民環境部から順に説明申し上げます。

(説明) 市民環境部長

市民環境部長の久保でございます。資料の3ページをご覧ください。市民環境部門の説明でございます。部門が目指す4年後のまち、いわゆるビジョンでございますが、当部門におきましては「やさしさと絆で結ばれた、みんなで支え合い共に行動するまち」としてあります。これはお互いを思いやり、個性や多様性を尊重し合うとともに、つながりによる絆を深めながらお互いを支え合い、市民一人ひとりが安全で安心な住み良い地域の未来を考え、共に行動しているまちを目指し設定したものです。

次に部門が4年間で取り組むこと、いわゆるミッションでございますが、当部門におきましては「人がつながる仕組みづくりと持続可能な地域活動の支援」としてあります。これは自らが暮らす地域をより良くするため、将来にわたって地域活動が持続可能となるよう、様々な地域活動にかかわる人や団体を繋ぐ仕組みづくりを進めるとともに、あらゆる

世代がかかわり共に支え合い行動するための環境づくりを支援していくということで設定したものでございます。

次に部門の展開に特に関連する「めざす地域の姿」でございますが、これは自治基本条例に示しております「めざす地域の姿」のうち、本部門におきましては、以下の4つの項目を特に関連する項目として記載しているものでございます。

次に部門の進捗に関連する指標についてであります。当部門では「地域とつながっていると感じている人の割合」としております。これは当部門が担う領域におきまして「市民主体の地域づくり」や「安全・安心のまちづくり」、「良好な生活環境づくり」、「信頼される窓口づくり」など様々な政策展開の場面におきまして、住み良い環境づくりや、持続可能な地域活動の支援を推進するうえで、やさしさを循環させるような人とのつながり、支え合いなど、地域との繋がりが重要要素であると考えたうえで指標として設定しているものでございます。

続きまして4ページをご覧ください。部門を構成する政策と施策についてですが、政策は先ほど御説明したとおりです。部門の政策の下に所管部署ごとに施策を体系付けております。各施策につきましては、施策1「つながり支え合う、市民主体の地域づくり」、これは地域づくり推進課が所管する施策となっております。前期4年間におきましては「互いを尊重し支え合い自分らしく輝ける社会づくり」のほか、主に取り組む内容は記載のとおりでございます。施策2「安全で安心できるまちづくり」につきましては防災防犯課が所管する施策であり、前期4年間におきましては「災害に強いまちづくりの醸成につながる連携の推進」のほか、主に取り組む内容は記載のとおりでございます。施策3「自然と共生し、資源を大切にす生活環境づくり」は環境課が所管する施策でございます。前期4年間におきましては「脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進」のほか、主に取り組む内容は記載のとおりでございます。施策4「環境変化に対応し、安心して信頼される窓口づくり」は市民課および東部出張所が所管する施策であり、前期4年間におきましては「デジタル技術を活用したオンラインサービスの推進」のほか、主に取り組む内容としては記載のとおりでございます。最後にこの部門でのSDGsに関連する項目として、11の目標の実現に寄与することを整理し、アイコンを表示しているところです。以上で当部門の説明を終わります。

(説明) 健康福祉部長

健康福祉部長の勝田でございます。私からは2つ目の健康こども部門、それから3つ目の福祉部門について説明をさせていただきます。

最初に健康こども部門が目指す4年後のまちでございます。「こどもから大人まで安心して暮らし、健やかに成長できるまち」としております。「心身の健康」は誰もが望むことであり、いくつになっても健康に関心を持ち、身体的、精神的に成長することで生きが

いづくりにもつながります。また、未来を担うこどもの健やかな成長は、保護者はもちろん、地域全体の願いです。地域で子育てを支える機運を高め寛容性の向上を図ることは、社会全体が成長していくことでもあります。このように、全ての年代の人が安心して暮らし、健康で成長できるまちを目指すということで設定しております。

次に部門が4年間で取り組むこととあります。「市民の健康保持と子育て世代や若者の社会活動への参画の推進」と設定しております。市民が安心して暮らし、生涯にわたって健康づくりができる仕組みづくりを進めていきます。また、令和5年4月のこども家庭庁の発足により、こどもまんなか社会を実現するため、こどもの権利を守ることや子育て家庭への支援などが強化されました。このため結婚・妊娠前から、こどもや子育てに関心を持てるような社会参加の機会を提供していきたいということで設定いたしました。

「めざす地域の姿」につきましては記載のとおりでございます。

次に部門の進捗に関連する指標です。この部門に関しては2つございます。「自身が心身ともに元気と感じている人の割合」と「こどもが大切に育てられていると感じている人の割合」を設定しております。市民の幸せに重要な要素のひとつに「健康」が挙げられており、心身の健康が保たれ安心して暮らせることが、やさしさや寛容性を持つことにもつながります。「こどもまんなか滝沢」の実現のため、これから子育てをする人や子育て中の人、それを包む地域の人とも一体となってこどもたちを育てることが必要です。これらのことから「健康」と「こども・子育て」に関することを評価指標として設定したものであります。

次に6ページをご覧ください。部門を構成する政策と施策でございます。4つの施策で構成しております。施策1「健康意識と行動を変える健康づくりの総合企画」、こちらは健康づくり課が所管することとしております。4年間で主に取り組む内容は「市民の健康づくり意識の醸成」ほか記載の内容となっております。施策2「こどもが安心して暮らせる環境づくり」、こちらは子育て課が所管することとしております。4年間で主に取り組む内容は「多様な子育て支援サービスの質と量の充実」ほか記載のとおりでございます。施策3「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の強化」、こちらはこども家庭センターが所管することとしております。4年間で主に取り組む内容は「妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談・支援の実施」ほか記載のとおりでございます。施策4「安心して暮らせる社会保険制度の推進」、こちらは保険年金課が所管することとしております。4年間で主に取り組む内容は「医療制度の適正かつ円滑な運営と実施」ほか記載のとおりでございます。SDGsの目標といたしましては2つの目標を設定しております。

続きまして福祉部門に移ります。7ページをご覧くださいと思います。部門が目指す4年後のまちは「誰もが自分らしい暮らしと生きがいをもてるまち」といたしました。人びとの暮らしや地域のあり方が多様化している中、地域に生きる一人一人が尊重され、

多様な経路で社会とつながり参画することで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる「地域共生社会」の実現を目指しますと設定いたしました。

次に部門が4年間で取り組むことは「分野を超えた包括的な相談支援と支え合う地域づくりの推進」といたしました。人口減少、少子高齢化がさらに進展し、経済情勢の変化や個人の価値観の多様化、グローバル化などにより、家族機能の低下や地縁・血縁・社縁による助け合い機能も低下する中、分野ごとの「縦割り」の制度では複合化・複雑化した生活課題への対応が困難となっており、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、包括的相談支援と支え合う地域づくりを推進するために設定しております。

「めざす地域の姿」は記載の通りでございます。

次に部門の進捗に関する指標でございます。こちらは「老後が不安なく暮らせると感じている人の割合」といたしました。高齢者、子ども、障がい者、生活困窮者など分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、高齢になっても一人一人が生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティの醸成をはかるための指標として設定いたしました。

続きまして8ページをご覧ください。部門を構成する政策と施策でございます。こちらでも4つの施策で構成しております。施策1「住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく地域共生社会の実現」、こちらは地域福祉課が所管しております。4年間で主に取り組む内容は「包括的な相談支援体制の構築や福祉サービス等の充実」ほか記載のとおりでございます。施策2「生活困窮者が安定した暮らしができるようにするための支援の推進」、こちらは生活福祉課が所管しております。4年間で主に取り組む内容は「生活保護を関係機関との連携による支援体制の強化」ほか記載のとおりでございます。施策3「自分らしく暮らせる長寿社会の実現」、こちらは高齢者福祉課が所管する予定としております。4年間で主に取り組む内容は「高齢者が尊厳を保持し能力に応じ自立して生活できる取組の推進」ほか記載のとおりでございます。施策4「高齢者が地域で暮らし続けられるための支援の推進」、こちらは地域包括支援センターが所管する予定としております。4年間で主に取り組む内容は「地域包括支援センターの機能強化」ほか記載のとおりでございます。SDGsの目標につきましては2つを設定しております。以上で説明を終わります。

（説明）経済産業部長

経済産業部長の木下でございます。私の方から経済産業部門について説明いたします。9ページ、10ページをご覧ください。最初に部門が目指す4年後のまちは「様々な産業の活性化が繋がり広がるまち」であり、設定理由としては、地域の産業に関わる方々が活動しやすい、挑戦しやすい環境をつくることで、1次産業、2次産業、3次産業など様々

な分野において産業の活性化に繋がる取組が生まれ、これら一つ一つの取組を繋ぐことで連携が生まれ、分野を超える大きな産業の活性化へと広がる取組を推進してまいります。

次に部門が4年間で取り組むことといたしましては「人材育成と公民連携、誘致等の更なる推進とチャレンジの創出」でございます。こちら設定理由として、滝沢市の優位性を生かし、大学、研究機関、農業者、企業等の連携を更に促進し、人材育成を進め、技術、知識を生かした取組を推進します。また、これら人材育成、公民連携、誘致等の取組を推進し、さらには発信することで、様々な人がチャレンジしやすい環境を創りますとしております。

部門の展開に特に関連する「めざす地域の姿」は記載のとおりです。

次に部門の進捗に関連する指標でございます。2つございます。1つは「現在の仕事に満足している人の割合」、もう1つは「活躍している若者が多いまちであると感じている人の割合」です。設定理由といたしましては、経済産業部門は市民の雇用の確保、所得の向上を目指している部門であり、市民の雇用の確保、選択の広がり、所得の向上が仕事に対する満足につながるということから、「現在の仕事に満足している人の割合」を指標として設定しています。また、若者が活躍できる環境づくりが将来的な産業の活性化に繋がると考えることから、「活躍している若者が多いまちであると感じている人の割合」を指標として設定しています。

次に10ページです。部門を構成する政策と施策です。施策1、これは観光物産課が所管する事務でございます。「連携による観光産業の創出及び競争力のある物産振興と安心して働く環境の整備」です。4年間で主に取り組む内容といたしましては「滝沢市観光物産協会と連携、協力による観光産業の推進」ほか記載のとおりです。施策2「ICT関連を中心とした産業集積の促進と産学官連携による人材育成、地域産業の活性化」、これは企業振興課の所管する事業でございます。4年間で主に取り組む内容といたしましては「ICT産業集積を目指し、イノベーションパーク拡張の具体的検討」ほか記載のとおりです。施策3「多様な連携による若者が活躍できる環境づくりと価値創造」、これは若者活躍推進室が所管する事業でございます。4年間で取り組む内容といたしましては「学生を切り口に若者を応援する「学生応援プロジェクト」の実施」ほか記載のとおりです。施策4「新たな担い手育成や環境保全による持続可能な農林水産業の推進」、これは農林課の所管する施策でございます。4年間で主に取り組む内容といたしましては「担い手育成・確保や農地集積・集約の推進、基盤整備の促進」ほか記載のとおりです。またこの部門が目指すSDGsの目標としては3つ設定しているところです。私からは以上でございます。

（説明）都市整備部長

都市整備部長の長内と申します。よろしく申し上げます。私からは11ページ12ページの内容につきまして御説明申し上げます。

まず部門が目指すビジョンは「ひとにやさしく、誰もが快適かつ安全・安心に暮らせるまち」としております。設定理由として、市民の理解や共感を得ながら、豊かな自然と調和のとれた生活基盤の整備や維持を計画的に行うことにより、ひとにやさしく、快適で、安全・安心に暮らすことができる住みやすいまちづくりを推進しますとしております。

続いて部門のミッションは「市民の暮らしを支える生活基盤の整備・維持の推進」でございます。理由といたしまして、道路、河川、都市公園、上下水道施設など、市民生活の基盤となる施設の整備、維持管理等を計画的に推進し、快適で、安全・安心に暮らせる環境づくりに取り組みます。また、市民の理解と共感を得られるよう情報発信に努めるほか、事業の持続性確保に向け、課題解決に向けた産学官連携による情報共有の実施、新技術による業務効率と精度の向上、上下水道施設の強靱化と省エネルギー化等を図るとともに、技術力向上と専門的知識の蓄積による技術継承など人材の育成に努めるものです。

「めざす地域の姿」につきましては記載のとおりです。

続いて関連する指標については「滝沢市は住みやすい市だと感じている人の割合」としてしております。「ひとにやさしく誰もが快適かつ安全・安心に暮らせるまち」の実現は、市民生活の基盤である住みやすい住環境を維持することを目指しています。道路や公園、上下水道など生活基盤の整備・維持管理を着実に推進することによって、住みやすい市だと感じる市民の割合も増加すると考えられることから、市民の暮らしを支える生活基盤の整備・維持の進捗を示す指標として、滝沢市は住みやすい市だと感じている人の割合を設定しているところです。

続きまして12ページです。本部門を構成する政策と施策です。施策1「活力ある都市づくりの推進」です。所管は都市政策課となっております。4年間で主に取り組む内容は「地域公共交通の維持及び利便性向上と交通施設の適正な管理」ほか記載のとおりです。施策2「計画的な道路整備と維持管理の推進」、所管は道路課となっております。4年間で取り組む内容は「市内の地域間を安全かつ円滑に移動できる道路ネットワークの構築」ほか記載のとおりです。施策3「計画的な河川整備と河川及び公園の適正な維持管理の推進」、所管は河川公園課となっております。こちらの課につきましては、これまで都市政策課に公園部門がございましたが、再編いたしまして河川部門と公園部門を1つの課にするというものです。4年間で取り組む内容は「交付金や補助金等財源を確保した河川整備の計画的な推進」ほか記載のとおりです。SDGsにつきましては11項目としているところです。私からは以上です。

（説明）上下水道部長

続きまして上下水道部長の及川でございます。12ページの続きの説明になります。都市基盤部門は都市整備部と上下水道部で担っておりますので、上下水道にかかる部分は私の方から説明いたします。施策4「健全かつ持続可能な事業経営と理解促進のための情報

発信」は経営課で所管いたします。4年間で主に取り組む内容は「財政の健全化」ほか記載のとおりです。施策5「安心・安全かつ強靱な施設整備と自然環境保全及び水循環の推進」、所管は施設課となっております。この施設課につきましては、現在上下水道部の水道整備課と下水道課で所管しております事業を1つの課に統合しております。4年間で取り組む内容は「水源の保全と適正な水質管理の継続」ほか記載のとおりです。私からの説明は以上です。

（説明）教育次長

教育次長の久保と申します。よろしくお願ひいたします。私からは13ページ、14ページの教育文化部門について御説明申し上げます。当部門のビジョンは「学びにより充実した人生を送ることができるまち」としております。設定理由として、市民の誰もが生涯にわたりそれぞれのステージで学ぶことができる環境が整っていることは、充実した人生を送るうえで重要です。そのために、子どもたちの学習環境をはじめ、すべての世代が教育や文化によって心豊かに暮らすことができる環境の充実を図ることが必要と考え、ビジョンとして設定いたしました。

続いて部門のミッションにつきましては「学び合いの場の創出と学びの基盤整備」としております。設定理由として、すべての世代を対象とした、スポーツ・文化芸術などを含めた学び合いの場の創出や、子どもたちの学校教育環境の整備は、心豊かな生活を送るうえで重要なことと捉えており、そのために、人と社会とのつながりが感じられる「学び合いの場」や、多種多様な「学びの場」の創出をすること、また、未来を担う子どもたちが伸び伸びと学校生活を送るために必要となる安全安心な教育環境を整備することが必要と考え、ミッションとして設定したものです。

部門の展開に特に関連する「めざす地域の姿」については、記載の2項目です。

部門の進捗に関連する指標につきましては、第1次総合計画から引き継ぎ、「子どもの教育について、学校、家庭、地域の連携があると感じている人の割合」「趣味や特技を披露できる機会が地域にある人の割合」の2項目としております。選定理由は、このビジョンを実現するためには、学校、家庭、地域が連携・協働した教育環境の創出により、地域が人を育て、人が地域をつくるという好循環が形成されることや、多様な学びが地域に活かされる場があるということが大切であると捉えていることから、この2つの指標を設定したところです。

14ページ、部門を構成する施策といたしましては、施策の1から5まで5つの施策で構成することとしております。施策1「安全安心でいきいきと学習できる教育基盤の充実」、所管課は教育総務課です。4年間で主に取り組む内容は「学校施設等の老朽化に伴う修繕実施と長寿命化の検討」ほか記載のとおりです。施策2「「生きる力」を育む学校教育の充実」、所管課は学校教育指導課です。4年間で取り組む内容は「ICTを活用した

「主体的・対話的で深い学び」の推進」ほか記載のとおりです。施策3「生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進」、所管課は生涯学習スポーツ課です。4年間で主に取り組む内容は「学びプランたきざわに基づく生涯学習とスポーツ推進施策の展開」ほか記載のとおりです。施策4「文化に親しみ学ぶ環境の充実と文化芸術の振興」、所管課は文化振興課、湖山図書館、埋蔵文化財センターです。4年間で主に取り組む内容は「芸術祭や郷土芸能まつりなどの市民活動の場の確保」ほか記載のとおりです。施策5「望ましい食習慣を育む学校給食の充実」、所管は学校給食センターです。4年間で取り組む主な内容は「適切な衛生管理や調理環境の改善による安全安心な学校給食の提供」ほか記載のとおりです。最後に、この部門が実現に寄与するSDGsの目標は「4 質の高い教育をみんなに」を挙げております。以上で説明を終わります。

（説明）企画総務部長

企画総務部長の佐藤です。よろしくお願いたします。政策支援部門について説明申し上げます。資料は15ページ16ページです。こちらの部門につきましては、他の6つの部門の政策を推進するため、経営資源を所管する部門ですので、ビジョンは4年後のまちの姿ではなく、4年後の部門の姿として掲載しています。

ビジョンでございますが「新たな価値を創造する人材の育成と持続可能な行財政経営を進める部門」としております。設定理由としましては、市税の適正な賦課と公平な徴収を行うことで自主財源を確保するとともに、公金の適正な管理と運用を行うことで市政経営の安定した基盤を確保します。また、多様な環境変化の中、「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現に向け、「市民生活の堅持」と「市民の行動を後押しできる環境整備」のため、滝沢の価値と未来を創造する人材の育成や経営資源の確保と資源配分の最適化により、持続可能な行財政経営を進める部分を目指しますとしています。

続いてミッションであります「経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の確保・最適化とたきざわへの愛着づくり」です。設定理由としましては、職員の資質の向上を図り、専門性の高い知識の習得に努めながら、働き方改革を踏まえた職場環境の整備を図るとともに、デジタル技術やAI等を活用しながら行政DXを推進し人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。また、滝沢市の様々な情報を多様な媒体で積極的に発信することにより、滝沢への愛着を育む取組を推進し、市の活動への参画に繋げていきますとしております。

部門の展開に特に関連する「めざす地域の姿」については記載のとおりです。

部門の進捗に関連する指標は「滝沢市の行政サービスが良いと感じている人の割合」と「市役所の仕事は信頼できると感じている人の割合」の2つを設定しています。こちらは経営資源の投入により行政サービスの向上を図っていくという観点と、市税の公平な徴収、適正な管理ということでの設定でございます。

続いて16ページ、部門を構成する政策と施策です。施策1「新たな価値を創造できる職員の育成と行政体制の構築」、所管は総務課です。施策2「行政経営による総合計画の推進」、所管は企画政策課です。施策3「たきざわの魅力発信による愛着づくり」、所管はたきざわ魅力発信推進室です。施策4「デジタル社会を見据えた情報システムの構築と運用」、所管は情報システム課です。施策5「次世代につなげる財政運営」、所管は財務課です。施策6「適正で効率的な課税事務の推進」、所管は税務部税務課です。施策7「市政経営のための確実な税財源の確保」、所管は税務部収納課です。施策8「市民に信頼される会計事務の実現」、所管は会計課です。

今回、第2次総合計画の策定に当たり、政策を推進するうえで、また組織のマネジメントという観点からもどのような部門の構成が良いかを検討し再編しております。先ほど御説明いたしましたが、現在の健康福祉部門を健康こども部門と福祉部門の2つに分けて再編しております。また、今御説明申し上げました政策支援部門につきましても、施策6、7につきましてもは税務部という新たな部を設け、これまでの企画総務部を分割することとしております。また、課につきましても説明がありましたが、河川課が河川公園課、上下水道部の3課を再編し経営課と施設課の2課としたというところで、総合計画に合わせて推進するための組織体制も見直しを図ったところでございます。

(進行) 会長

ここまでの説明を踏まえて御質問、御意見のある委員の方は発言をお願いします。

(質問) 委員

何点か聞きたいのですが、まず全体的にこの部門別計画を読ませていただき、前期基本計画の素案がどこに生かされているのかがわかりません。5つの重要な視点を挙げているのにも関わらず、どこにその重要な視点が関わってきているのかがわかりません。この1冊で全部足りるのではないか、前期基本計画素案の1冊は何だったのかというくらい、前期基本計画素案で挙げている視点や重要なことがどこに組み込まれているのかが見えてきません。ただの市役所の政策であって、総合計画としての意味合いがよくわかりませんでしたので、その部分についてどうなのかという意図の質問が1点、また2点目として、各政策施策の部分、4年間で主に取り組む内容に、4年間で完結するものと、もっと長期的にずっと取り組んでいくもの、または8年間で完結を目指すもの、全てがごちゃ混ぜになっている印象です。これを見て4年後にどういうビジョンなのだろうというのが浮かんでできません。4年間でどこまでやって、それがこのビジョンに繋がっているのだというのではなく、ビジョンはビジョンで、ただ市役所の通常業務を挙げているというふうに分けてしまい、このビジョンのために4年間でどこまでやりたいのかが全く見えてこないことが2点目です。明確な質問ではないのですが、前期と見比べても同じことを書いてあ

ると、何が変わったのかという印象になるかと思います。ですので、この4年間で本当に何をしたいのか、どう変えたいのかをもっと強調されていないと、総合計画としてもったいないと思い、意見させていただきました。

(質問) 委員

今の部分に関連して、部門別計画では全然5つの視点について見えてこないというのがありました。前期基本計画の方では特に関連する部門ということで、視点1から視点5まで、どの部門が関連するかが書いてありますが、書いてあることが部門別計画の方には生かされていない、見えないというところがありました。基本計画素案の8ページ(4)実行に向けた取組の2段落目に「部門別計画の各施策に紐付く実行計画事業の中から、重要な5つの視点に特に関連する事業を重点事業として選定し」という文言があります。ということは、部門別計画で示された各部門の中のさらに細かな部分、実行計画事業というのがこの後出てきて、その中でこれはこの視点にかかわります、ということが示されてくるのかと受け取りました。ただ、そうなってくると、5つの視点とのかかわりがあまりにも後に出てくるような形になり、せっかく5つの視点を決めて、それを前面に出して進めていこうとしているのに、そこが部門別計画で見えてこない、あるいは見えにくいというのであれば、これを読んだ方にとってわかりにくい計画になってしまうかなと、私も思いました。例えば、市民環境部門は「つながる滝沢」に大きく関連しますとか、健康子ども部門は「子どもまんなか滝沢」と「いきいき滝沢」に大きく関係しますということを、せめて部門別計画にも示すとか、あるいは部門別計画の前段のところ、実行計画事業に支店とのかかわりがどのように位置づけられるのかについて一度きちっと示してから話を進めるというようなことが必要なのかなと思いました。ただ、例えば市民環境部門が「つながる滝沢」の視点ですという場合には、それが見えてくるような政策施策とか、そういったものを示せばいいのかなと思いました。以上です。

(進行) 会長

お二方とも1点目は共通です。前期基本計画素案の方で5つの重要な視点を強調しているのだから、部門別計画のところでもそのつながりがしっかり見えるように、これは実質の話と見せ方の話と両方の意味合いが入っているかと思いますがその点です。もう1点は4年間で取り組むべきところに4年間でやりきるものから非常に長期的なものまで、様々なものが入ってしまっているので、結局のところ4年間でどこまでやるのか、4年後どうなっているのかが見えなくなってしまうのではないかという意見です。非常に重要な指摘かと思います。事務局から回答をお願いします。

(回答) 企画政策課長

両委員からいただきました意見については、改めて基本計画から部門別計画へのつながりの部分、5つの重要な視点との関連についてのまとめ方、記載の仕方について検討させていただきたいと思います。また施策と関連する部分、前期基本計画4年間でそれぞれの施策がどのように5つの視点に基づいて展開されていくのかということについても、改めて策定本部会議の方で議論をさせていただき、記載の仕方や考え方を整理した上で、改めてお示しさせていただきたいと思います。

（進行）会長

両指摘ともしっかり受け止めていただくということですが、ただこの場ですぐに回答というのは確かに難しいですね。修正されたものを次回お見せいただくということですが、さらに具体的にこうしたら良いというような御提言があれば出していただければと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それではその他いかがでしょうか。

（質問）委員

部門別計画、あるいは前期基本計画の素案を御説明いただきましたが、こういう計画だからそこを審議してくれと言われればそれまでなのですが、ただそれでは全然先が見えてこないといいますか、これを基にどういう形で事業展開をしていくのだというところが一番の問題だろうと思います。そういう意味では課題はわかりました。取り組む気持ちもわかりました。ただそれだけでは何か寂しいと、そうではなくて、こういったことをやります、考えていますという、もう一步踏み込んだものも付け加えてあれば我々にももっと見えてくるのかなと思います。この計画だけでは気持ちはわかるけれども、ではどういうことになっていくのだというのがなかなか見えてこないと感じておりました。例えば基本計画素案の方でも財政運営の方針とか、土地の利用に関する計画等があり、本当にこのとおりでろうと思いますし、大変だなというのわかりますが、これらの文章を見ている、何か説明でかなり予防線を張ってどちらでもとれるといいますか、どうにでも解釈できるというような、意地悪く言えばそのような感じがします。この程度かなと思って見ておりました。ただ、そういう状況の中で、私も福祉関係者の1人でもありますし、いろいろな活動団体との関わりもあり、前からいろいろと話しているのですが、この計画の中にも出ていると思います。部門別計画の中でも「人がつながる仕組み作りと持続可能な地域活動の支援」という部分、本当にそのとおりで、大変大事なところだと思います。今これが滝沢市内全体で壊れている、無くなっていると思います。本当にここに書いていることをやります、進みますというものがあれば、その部分が出てこないと言言だけではどうも気持ちが伝わらないと言いますか、現場は本当に大変です。役所で見ているよりも、書いているよりも現場の方は大変です。そこの部分をもっと真剣に受け止め、対応を示してほしい

と私は感じて見ていました。それから、例えば老後が不安なく暮らせると感じるようにということもそのとおりだと、私達もこういう部門に関係して、1人暮らしの高齢者であったりとか、あるいはなかなか連絡が取れない、孤立している高齢者が多くて、本当はいろいろな人と話をしたり、集まったり、交流したりしたいのだけれどもそれができないでいるうちに、いつの間にか亡くなってしまっていて気がつかないということが現実に滝沢でもあるわけです。ですから、やはりそういう問題に対する突っ込んだ取組をこの計画の中身として出していただければ、我々も「ああそうか」というように感じるのですが、この文言だけでは、書いてあることは正しいですが、ただそれだけではなかなか見えてこないというのが現実かという感じがしております。以上です。

(進行) 会長

具体的な事業の展開についての御指摘です。文章上のことに関しては、委員の皆様共有されているかと思いますが、2ページに説明があります。政策の展開などの詳細については、毎年度策定する実行計画書兼事業説明書、また事業実績報告書にて提示されるということですが、ただこの部門別計画のところでも特に気になる部分について、もう少し踏み込んで具体策の説明をという意見かと思いますが、受け止めがあればこの場でお答えいただければと思います。具体的には2つの点のお話かと思って聞いておりましたが、人のつながりをきちんと支援していくという点を具体的にどうするのかというお話と、それから老後不安なく暮らせるようにというのはもちろんそのとおりだが、この内容では実際にそうなるのか見えないので、もう少し踏み込んだ説明をということですね。まず全体として部門別計画の中身があまり具体的には見えないという御指摘、これは部門別計画全体に関することです。それから今お話のありました特に懸念されている部分についてのお答えを2つお願いしたいと思います。

(回答) 企画政策課長

御意見ありがとうございます。部門別計画の作りの部分でございますが、各部門の大きい方針、大きな取組の部分に記載しているもので、どうしても具体的な実際の取組が見えてこないという御意見はあろうかと思えます。その点につきましてはこの下にぶら下がる実行計画の中で具体的に示してまいりたいと考えておりますので、部門別計画についてはこのような記載方法とさせていただきたいと思えます。なお実行計画につきましては、現在取組を進めておりますが、5つの重要な視点に基づき、特に関連する事業を重点事業として選定し、それらもまとまり次第皆様の方にお示しして、御説明させていただきたいと思えます。

(回答) 健康福祉部長

健康福祉部長の勝田でございます。私から老後が不安なく暮らせるようにという部分の関連で、現場が大変だとだという御意見も重々承知してございます。地域福祉課の施策の中にもありますが、関係機関とのネットワークの強化ということで、現在の関係を強化してさらにつながりを作っていきたいと考えております。やはり行政だけとか、民生児童委員さんだけでは、得られる情報や確認する方法が限られてしまいますので、そういった関係機関とネットワークをつなげることで、広く全体的な組織として、1人で孤立させることのないよう対応していきたいというふうに考えております。いろいろな会議も開いておりますので、そういったところで取りこぼしの無いようネットワークを強化していきたいと考えております。

(回答) 市民環境部長

私の方から人のつながりの部分についてです。今地域の皆さんのお話を聞きますと、やはりコロナ禍等の社会情勢の変化によって、人とのつながりが希薄になっているというお話や、主要な活動の中心を担っている役員の方の高齢化、人手不足等の課題をよく耳にいたします。今回の基本構想で取り上げておりますやさしさの部分、人から受けるやさしさを今度は他の人に伝えていくという、やさしさが循環するような地域を作っていきたいという思いがあります。その仕組みづくりというのは、なかなか市役所だけで考える問題ではないと思っておりますので、地域の方々とともに考えていきますが、1つは今活動していращやる部分をいかに皆さんに知っていただくか、市役所としても協力しながら、地域での情報発信の仕組みを手助けするといった部分に力を入れて手がけていきたい、足がかりとしてそういうところからつながりを広めていきたいというような考えを持っているところでございます。ただ、当然地域や団体の皆さんと話し合いをしながら、どういう形がいいのかを考えているところでございますが、他の団体の前例等の情報収集、情報共有を行い、模索しながら進めていきたいと考えております。

(意見) 委員

意見としてお話いたしますが、今お話ししたつながりにしろ老後の問題にしろ、役所だけの問題ではなく、結局は地域住民、団体との関わりが一番今問題であり、皆さんが期待している部分、根っこの部分が今一番問題になっているということを理解しておいていただきたいと思えます。例えば総合計画でも、みんなが知りたい部分は、具体的な対策、対応がどうなっているのかという部分です。土地利用計画でもそうですね。どうなのかという具体的な部分は無くて、概論に関する議論、あるいは文書表現云々に関する議論よりも具体的な内容の部分がどうなのかというのが一番市民の知りたいところであるし、関心のあるところだろうと思えます。できるだけその部分をわかりやすくはっきりと、できないものはできなくてもしょうがないと思えますが、やれるのかやれないのかわからない、

進むのかどうなのかもよく見通しがわからないといううやむやな計画ではなく、はっきりとやるべきもの、やれないもの、次に繰り越すものとかを明確にしていた方が、私は市民に対しても親切だろうと思います。以上です。

(回答) 企画総務部長

具体的な事業の提示ということでございます。総合計画の性格上どうしても8年間の大きな方向性をまず示すというのが中身でございます。その中で5つの視点、部門別計画への反映がよく見えないという御指摘もいただきました。5つの視点を踏まえながら、先ほど部門の再編もお話しましたが、こどもまんなかということで、健康こども部門を再編したいということ等、5つの視点を生かしながら各部で策定したというところですが、なかなか見えないという意見を踏まえ表記の仕方については検討させていただきたいと思えます。また具体的な事業ということでございますが、こちらについては実行計画、あるいは毎年出しております市長方針等々を示しながら、事業については予算編成も関わりますので、具体的な事業はそこを策定しながら今後示していくことで、市民の方々への提示は非常に大事なことと思っておりますので、総合計画も含めまして御理解いただきながら市政を進めていきたいと思っております。

(進行) 会長

よろしいですね。この計画の文書の話だけではなく、具体的な事業がどうなっているのか、あるいはどこまで進行しているのか、一般の市民の方がそう思ったときにどのように情報を得たらいいのかということですね。こうした広報の観点についても御検討いただくと、これまでも当然やっておられると思いますが、さらにわかりやすくということかと思えます。

その他いかがでしょうか。

(質問) 委員

私は1週間前に届いた資料について、円滑な進行に協力するため全部読んできました。これを読んでいくうちに楽しくなってきた、すごく頑張っているなど、今までとかなり違うなと思って見ておりますので大変期待しておりますし、私達市民と一緒に作ることだということが余計実感できたところでございます。私は地域婦人の立場で教育振興の方にも関わっていますし、子育て支援から環境問題から、全てのところに婦人との話し合いの中でだいぶ変わってきたよねという話を聞くと、我々もそういうふうに変わっていかねければということで期待されているのだということをよく話しますけど、例えば本日の資料を事前にお目通しいただくと、説明も先ほどのような時間をかけずにできますし、言いたいことも言えるような審議会になると思います。時間が無くなってしまって、端折っ

てしまって終わるようなことがないように、当局の説明も事前に資料を送っていますし、私達は見てきていますので、本当に大事なところだけお話いただいて、質疑に時間を割ければいいのではないかと考えていました。以上です。

（進行）会長

資料の扱いについてですね。確かに今の説明も基本的にはここに書かれていることの決まった部分を読み上げるという形になっていますので、皆さんがきちんと読んでくるという前提であればもっと簡単に、それぞれの部門で強調したいことだけの説明でも良いのではないかと、その分審議時間を長く取った方が良いのではないかとという運営のあり方についての御意見かと思えます。市としては次回以降その点も配慮していただきたいということでもよろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

（質問）委員

経済産業部門について、部長もいらっしゃっているので伺いますが、施策1に高齢者の就労促進とありますが、感覚的などころもある意見ですが、どの企業も高齢者が多く、実はこの部分は高齢者と謳うより、これからは女性の時代のような気がしますので、女性と若者、ついでに高齢者みたいな形の方が良いのではと感じました。若者については施策3に多様な連携による若者が活躍できる環境づくりとあり、ここに絡んでくるのかと思えますけれども、M&Aや起業、それからRPAの関係で、事務部門は今後相当DXが進んできます。事務は女性ばかりというわけではありませんが、今後女性の活躍の機会がどんどん増えてくると思いますので、そういった観点も加えることが必要かと思えます。また女性の観点で言えば、健康こども部門の方にある妊娠期からの支援、令和3年で前計画が終わったところですが、そのときの出生率は出生数が380人で、今年の10月31日現在の0歳児が310人、18%の減少でした。国全体でもコロナ禍の影響で相当減っているようですが、国の計画だと出生率が高く推移した場合と低く推移した場合、その中間というものがありますが、年間の出生数が大体77～78万人くらい、中間の数値から見ても8年程前倒しで少子化が進んでいるという状況ですので、例えば滝沢市内に産婦人科を持ってくるであるとか、若い女性が子どもを産み、なおかつここで就職できるという環境を整えるというのが、市として一番大事な部分だと思います。もう一点、ちょうどこの4年間というのは中心拠点の特に産業部門の整備期間に当たっていますね。都市整備部門で道路の整備についても出てきますが、経済産業部門の方でも一番大きな柱になってくると思いますので、特に計画期間に入っているこの部分については言及があって良いのではないのでしょうか。以上です。

(進行) 会長

2点について、経済産業部門から回答をお願いします。

(回答) 経済産業部長

ありがとうございます。まず高齢者の就労促進というところですが、こちらはシルバー人材センターに関する所管を観光物産課が担っているということで記載させていただいております。今後の高齢者の雇用という点では、民間の会社や市役所でもどんどん定年を伸ばしている状況です。そうなってくると、これから高齢者の就労という考え方もかなり変わってくるだろうというのは我々も認識しているところです。その点も踏まえ、どういうふうな就労の形があるか、人口が少なくなっていく中でどう対応していくかということは真剣に考えなければならない局面だと我々は感じておりますので、検討していきたいと考えているところです。若い女性については、盛岡広域でも18歳から24歳の女性が一番減っているということで、盛岡広域の計画の中でも大きな問題となっております。その中でアンケートを取った結果、やはり就労の場が大きな課題になっているということがわかりました。女性が働き活躍できるということは、先ほどの高齢者の面もそうですが今後も我々が経済産業という観点から社会を考えていくときには無視できない、中心に捉えなければならないと考えております。どのようにしていくかについては、例えば商工会の皆さんと連携しながら関係を作っていく、様々な企業や商工会と連携していかなければならないと考えております。中心拠点の件に関してはまさにそのとおりです。今いろいろな協議をしております、具体的に我々も考えていることもありますので、個別にいろいろと今後も相談させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

(意見) 委員

全体的に終わりに近づいてきましたので、今日話題になってない部分について発言させていただきます。いきいきと学習できる教育環境の整備についてです。私は毎朝、交通指導まではいきませんが、街頭に立ったりしています。私の家の前の道路が今工事中ですから、自転車や徒歩でも、とても大変な通学状況です。少し整理したりしています。そんな中で、中学生に対して滝沢市はとてもいいところだと思っているかと問いかけると、良いと思っているという人と、そうでない反応の人と半々くらいでした。見るところがないという意見を言う子どもに対して自然がいっぱいあると話す、そうではなく、何か積み上がってきたものを見たいですと言っていました。ぜひ滝沢市が、市としての10年、村の

時代からのもの、もっと古く言えば縄文時代からの歴史もありますので、そういう積み上がってきた歴史を学ぶことが、今の中学生、若者が今後滝沢市を見通していけるんじゃないかと思います。以上です。

(進行) 会長

滝沢の歴史、伝統文化といったものをきちんと学んでもらう、あるいはそれを誇りに持ってもらうことは大事だと私も思います。いかがでしょうか。

(回答) 教育次長

教育委員会からお答えしたいと思います。まずもって子どもたちの見守り活動を行っていただいていることに大変感謝申し上げます。子どもたちにとりまして、自分たちの地域に誇りを持つことや地域の歴史を知ることが愛着にもつながるものと考えております。滝沢市の教育委員会で、滝沢魅力学として取り組んでおりますが、滝沢の地域を知り、自分たちの地域の歴史等を知り、また受け継がれてきた伝統文化等を知ること、地域に愛着を持って、地域が自慢できるものであると感じてもらえるように、現在取組を行っております。取組方法については、広め方につきましても、各学校区での取組を他の学校区でも学習しながら広めていき、良い取組を紹介し合っています。今後におきましても、自慢できる地域だということを子どもたち、そして皆さんに感じてもらうよう、また親としても自慢できる取組を自分たちはやっているんだと思っただけのような取組を進めてまいりたいと考えております。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

それではすみません、まだ御意見等あるかとは思いますが、議事(2)についてはここまでとさせていただきます。

次に報告です。第1次滝沢市総合計画の総括評価について事務局から説明をお願いいたします。

(説明) 企画政策課長

資料については、第1次滝沢市総合計画の総括評価について報告書としてまとめたものを配布させていただいております。1ページ目をご覧ください。第1次総合計画の総括評価につきましては、第1次滝沢市総合計画基本構想の計画期間、平成27年度から令和4年度までの8年間の評価と、第1次滝沢市総合計画後期基本計画の計画期間、令和元年度から令和4年度までの後期の4年間を評価し、報告書としてまとめております。

評価につきましては、基本構想の進捗を図る上での指標としております地域社会アンケートの推移や、各政策、施策、実行計画それぞれの事業の進捗状況の推移を踏まえたものです。詳細につきましては資料をご覧ください、御意見等ありましたら後程企画政策課までお寄せいただければと思います。

結論としましては、全体として一定程度の成果が見られたという評価であり、この評価を踏まえて、第2次滝沢市総合計画の策定においても、反映させる部分は反映し、見直す部分は見直してきたというところです。様々な指標グラフや主要統計データ等もこの8年間分の推移を記載しておりますので、ご覧になっていただければと思います。

(進行) 会長

ありがとうございました。詳細についてお読みいただき、質問等は企画政策課の方に遠慮なくお伝えいただきたいということでした。

時間になっておりますので、報告についてはこれで終了とさせていただきます。

以下の進行については事務局にお返しいたします。

(進行) 企画政策課長

丸山会長ありがとうございました。

それではその他、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは事務局から次回以降のスケジュールについて説明させていただきます。資料4をご覧ください。次回、第5回の審議会につきましては、12月中旬の開催を予定しております。今回審議いただきました前期基本計画案への意見を踏まえ、改めて修正を加えたものをお示しし、諮問とさせていただきます。その後1月中旬には、諮問しました基本構想及び前期基本計画についての答申をいただきたいと思いますと考えております。答申につきましては、市長への答申となりますので、丸山会長のみ出席いただき対応いただく予定で考えております。これをもちまして第2次滝沢市総合計画の審議については終了となり、令和6年2月下旬に予定しております令和4年度滝沢地域社会報告書等については、定例の報告となっておりますので、これをもって今年度の総合計画審議会は全て終了する予定としております。引き続きよろしく願いいたします。

最後に武田市長より一言お話をさせていただきます。

(挨拶) 市長

長時間にわたり、貴重な御意見をいただきましたこと本当に感謝申し上げます。特に部門別計画の見せ方、そして説明の仕方等しっかりと取り組んでまいりたいと思います。実行計画の部分につきましても、今後しっかりと取り組んでまいります、その部分まで見

せていくともう膨大な量になってしまいますので、実行計画の部分は議会の中で、市民の代表者である議員の皆様にもしっかりと審議をいただきたいと思っています。

そして、先ほど各団体が本当に大変である、地域の中でも自治会活動等がコロナ禍での苦しい状況もあって、なかなかの活動が活性化できない、または世代交代が進まないというようなお話であったり、定年の延長といったお話もありました。以前は60歳であった定年が65歳となったことによって、本来は地域に入って、地域の中で活動してくれる担い手となる方が本当にいなくなってしまった。65歳まで働く人、70歳まで働く人と、なかなか地域の中で活動してくれる人が少なくなってしまったと感じています。特にも元気な高齢者の方々が増えてきていますので、その人たちが本来であれば、自治会活動であったり、地域の活動の担い手として期待していた人たちが、まだまだ働きたいという要求が強くなってきているかなというふうにも思っています。ただ、暗い話ばかりではなくて、子ども食堂を運営しているお母さん方がいたり、新しい団体もできています。それぞれの団体の中で新たな動きも出てきていますし、そういったところに対し、これからどういった支援できるのか、あるいは地域の中で本当に必要とされている声をどのように拾っていくのか、市長と話そう等の機会で、総合計画の説明で終わりではなく、その後もずっと一生懸命取り組んでおります。先日も某地域のボランティア活動団体と行ってきましたが、いろいろな団体とまずは情報交換をしているところです。まずは、私自ら地域の中に足を運び、しっかりと市民の皆さんの声を聞くことで、様々な状況にあることを捉え、地域の方々がどのようなことを課題として感じているのか考えていきたいと思えます。

つながりの部分では、つい先日も滝沢ふるさと会に参加してきました。ふるさと会が発足した当時の人たちが中心となってやってきた会でしたので、年齢層がどんどん上がり、参加者が少なくなっている、新しい人が入ってこないという状態です。ましてや東京にいる人たちも自分の時間が大事で、ふるさと会に足を運ぶという意識が少ないのかなと感じました。その代わりではないですが、企業同士の繋がりを支援する会には、特にも県立大学の卒業生の皆さんが、お互いの会社の情報交換をしに来てくれたりという形も現れてきています。まずは今できること、そしてその中でどれが一番有効なのかを見極めながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思えます。つながりの部分は今流動的な部分がすごく大きく、その部分をしっかりと見極めながら支援をする、あるいは、ある部分では決断することも必要なのかもしれません。地域の置かれてる実情、それをしっかりと捉えながら、これからも考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(進行) 企画政策課長

皆様、長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の総合計画審議会を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。